

第1章

冷戦後ラテンアメリカの再編成

はじめに

東西冷戦の終結、ソ連邦の崩壊、民主化と市場経済化のグローバルな勢いは、ラテンアメリカに大きな影響を及ぼしている。1980年代に深刻な経済後退を経験したラテンアメリカ諸国は、そうした対外環境の激動をうけて、新しい環境と新しい概念の下に、国家再建や経済再建を遂げるための困難な努力を試みている。

本章では、今日のラテンアメリカの政治・経済と国際関係において生じている新しい潮流を素描し、世紀末に向けた新たな発展の方向性と課題について全般的議論を試みる⁽¹⁾。

第1節 対立から協調へ

冷戦の終結は、東西関係に規定された構造を崩壊させ、中米等の紛争地域に限らずラテンアメリカ全体に緊張緩和をもたらしている。ソ連邦の解体に至って、左翼ゲリラ勢力は重要な後ろ盾を失うとともに、想定すべき体制の具体的ビジョンを失う。また、反共主義の旗の下に国家安全保障の維持に腐心してきた軍部の行動に影響を与えるとともに、ゲリラ勢力と対抗するため

非公式に強化されてきた右翼半軍事集団の存在の根拠を弱める。ニカラグアにおけるチャモロ政権の誕生と和平、エルサルバドルでの和平協定の発効、コロンビアの和平の動きは、こうした文脈のなかで加速されてきたといってよいだろう。

総じて脱イデオロギー化が進行し、かつての左右の厳しい対立が薄められている。ハーシュマン（A. O. Hirschman）の指摘するように、冷戦の終結に伴い、民主的な社会改革が期待できる環境が整ったともいえるであろう⁽²⁾。かつて形式的民主主義として議会制民主主義を否定してきた左翼勢力の中に、実際、革新的な動きが芽生え始めている。1960年代の民主主義の崩壊と軍政期を経ての学習効果というべき政治経験の積み重ね、70年代半ばに始まった世界史上「第三の波」（S・P・ハンティントン）⁽³⁾と呼ばれる民主化のグローバルな潮流、開発モデルとしての社会主义の破綻の中で、民主主義こそ諸問題の解決の手段であり、社会改革の前提であるという認識が広く受容され始めている⁽⁴⁾。また経済危機の下で労働組合運動は総体的に弱体化した上に、思想的にも危機的状況を呈し、再編を余儀なくされている。かつての左翼運動に見られた、過度の期待感の醸成や性急な改革を求める動き、革命的民族主義、政治的ロマンティシズムといった要素は、しだいに影をひそめている。市場経済を基本的に受け入れ、マクロ経済の均衡を重視する経済運営を模索する柔軟な対応を示している勢力がある。

ニカラグアのサンディニスタ政権は、国際的に認知される民主体制樹立の道を選択し、公正な選挙を経てチャモロにその座を譲った。チリでは、1970年代初頭の民主主義の崩壊は、民主主義の維持に責任を持つべきことを全ての政治勢力と組織・制度に教訓として教え、対立から交渉・妥協へ、他を拒絶する一元的統治から他との共存を前提とする多元的統治が特徴となり、政治文化の変化が語られ始めているのである⁽⁵⁾。「民主主義のための政党」（PPD）として社会党から分離したチリ社会党革新派は、他の社会党各派とともに、「公正を伴う成長」を掲げるエイルウィン政権に参加して、健全なマクロ経済運営と軍政の残した輸出経済モデルを堅持しようとしている⁽⁶⁾。

チリの社会党の指導者アラテによれば、民主化の成功は、民主制度の強化とともに、責任ある経済運営（成長・投資の持続と外資に対する信頼ある政策）と、社会改革という二大目標を均衡させることにかかっている⁽⁷⁾。またボリビアでは、1985年パス・エステンソロ政権によって実施された新経済政策は、89年の左翼革命運動（MIR）のパス・サモラ政権の下でも維持され、今日政党問において、市場経済の定着、経済安定化を損なわない経済発展、行政の効率化に関する合意が成立している⁽⁸⁾。

他方、右翼勢力にも革新的な動きが生まれている。民主的手続きの尊重を受け入れた資本主義発展に賭けようとしているのである。そこには資本主義化へと収斂する国際経済の変動や労働組合運動の弱体化という資本家にとって追い風ともいべき要素に加え、1960～70年代に急進的改革におびえて政治理安を託した軍事政権が、必ずしも企業家層の期待に沿うような政策を行なわず、むしろ債務危機から経済破綻を招いたことに対する反省が見られるといえよう⁽⁹⁾。ペルーのバルガス・リヨサの指導したニューライト運動である自由運動（ML）の誕生と財界の大手ロメロ・グループの支援や、自由化を推し進めるフジモリ政権に対する経済界の支持にもそうした傾向を見ることができる。またコーヒー大地主を大統領とするクリスティアニ政権がエルサルバドルで発足したとき、対立の深まりを危惧こそすれ、今日の和平への動きを想定した人は少なかったであろう。チリでは、キリスト教民主党主導で社会党など左派との連合体であるエイルウィン政権が進めた税制改革案には、保守国民党の革新派も参加し、税収の一部が社会福祉支出に向けられるに至った⁽¹⁰⁾。

もとより左翼勢力の再編が思想的、組織的に進みつつあるとはいえる、その歩みは一部を除けば全般的に遅いというべきであって、各国の共産党に見られるように古い教条的思想に頑迷にしがみついている勢力も少なくない。そのなかで、総動員体制を敷き、あくまでも一国社会主义を堅持しようとするキューバの動静が注目されている⁽¹¹⁾。またグアテマラのような民族的因素と階級対立が絡んでいるケースや、原理主義と宗教色の強いペルーのセンデ

ロ・ルミノソ（輝く道）のように、東西冷戦の枠組からは捉えきれない、むしろ貧困や格差を背景にした土着主義的な運動が、容易に和平へと向かわなのはそれなりの理由があるからである。また保守勢力についても、民主主義へのコミットが一時的な戦術としてか、確固とした信念となっているのかを見極めることは、未だ時期尚早ではある。とはいえ、全般的に対立の軸は、経済体制をめぐる左右のイデオロギー対立よりは、時代の要請に合わせた改革派と、古いものを固守しようとする伝統派との対立に変わりつつあるといってよいであろう⁽¹²⁾。その下で、新しい政治経済発展の枠組を模索する動きが顕著に見られるのである。

第2節 経済政策の再検討

東欧・ソ連社会主義圏の崩壊と開発モデルとしての社会主义の破綻は、ラテンアメリカの開発政策全般に大きな影響を与えていた。それは大恐慌を分水嶺とする両大戦間期を経て定着し、1970年代まで主流であったラテンアメリカの国家主義モデル、つまり国家を成長の機関車としようとした国家主導型開発に反省を促すものとなっている。この経済政策の抜本的な再検討は、80年代ラテンアメリカが債務危機を経て直面した大恐慌以来といわれる深刻な経済危機（「失われた10年」）を直接的契機として生まれ、容赦ない世界経済の統合化の勢いやアジア NIES 諸国の経済発展、ソ連・東欧社会主義圏の崩壊という歴史的変動要因、つまり対外的な環境変化によって加速されたと述べるのが適切であろう。とりわけラテンアメリカに特有な外圧として指摘すべきは、債務危機発生以降、ラテンアメリカ諸国が米国市場への依存の高まりとともに、債務危機の救済をめぐり米国の指導性が回復し、国際機関の主導のもとで経済調整から構造調整に至るネオリベラルな政策上の合意、いわゆる「ワシントン・コンセンサス」ともいるべきものが形成され、それが債務問題というダモクレスの剣を突きつけられたラテンアメリカ諸国に対する

る開発政策上のモニターとされるに至ったという点であろう⁽¹³⁾。

経済政策の再検討は、左翼社会主義というよりは、むしろ過去の国家主義的な経済政策を現実政治の上で指導してきたポピュリズム型の社会民主主義勢力に対する挑戦となっている。ペレス政権下（1989～）におけるベネズエラの民主行動党（AD）、メネム政権下（1988～）のアルゼンチンのペロン党、ボリビアの民族革命運動（MNR 1985～89）や左翼革命運動（MIR 1989～），さらにはサリナス政権下（1988～）のメキシコの制度的革命党（PRI）など、ポピュリスト勢力としてくくることのできるラテンアメリカの主要政党が、市場経済を重視するネオリベラルな経済政策を実施し、自らの手で旧来の国家主義モデルを葬り去る「脱ポピュリズム」、「脱国家主義」へ向けた積極的な動きを見せているのは象徴的である⁽¹⁴⁾。このなかで「大恐慌に始まったひとつの時代が終わった」⁽¹⁵⁾と指摘されるようになった。

単純化の誇りを恐れずにいえば、旧来の経済政策は、社会政策を配慮するあまり財政赤字に寛容でインフレを招き、過度の保護と規制に基づき国内市場を向いた輸入代替工業化にあまりに依存したため市場機能を歪め、国際経済のダイナミズムからとり残され、債務危機やハイパーインフレに見舞われる著しい経済後退を引き起こした。それはポピュリズムの経済的破綻であったといってよい⁽¹⁶⁾。特にペルー・ガルシア政権（1985～90年）の政治配慮を優先するためにとられた過度の財政の発動と保護主義に基づく人為的成长策の挫折は、ポピュリスト的経済政策の破綻の好例として、各国に対し反面教師の役割を果たした。それは結党以来60年目にして政権に到達したというガルシア・アプラ党政権の独特な性格に還元されるべきではなく、貧しい民衆の名の下に、経済的ナショナリズムに基づいて自立経済の達成を目的とした、大恐慌から第二次大戦以後とられてきた国家主義的開発モデルの破綻を、まさに今日において最も先鋭な形で示すものであったといえよう⁽¹⁷⁾。

国家主義的開発政策の結果、行政機構は各國とも著しく肥大した。しかし、経済危機を招く中で行政能力は著しく低下し、非能率を極め、社会サービスは劣悪化した。ハイパーインフレの中で、現実の市民生活は日常面において

大きな障害に突き当たった。過度の保護主義は、非効率な停滞的産業構造を温存させ、行政と国営企業を含む一部寡占企業との利権構造を作り出した。資本集約的な耐久消費財の組立て生産や重化学工業化の段階で、輸入代替工業化は雇用を著しく限定した。ポピュリスト的利益分配型政治の下で、少数の近代部門大企業や、労組を含む組織権力に利益が誘導される既得権益の構造が作り出される。急激な都市化により膨れあがった大多数の都市民衆や、農民たちは、その構造からますます疎外され、経済のインフォーマル化が進行した。従来、伝統的左翼や改革主義的民族主義（ポピュリズム）の立場からすれば、国家の庇護の下に救済されるはずの「マージナルな民衆層」は、皮肉にも、行政能力の低下の中で教育、厚生など基本的サービスも受けられず、さらにハイパーインフレの犠牲者となる逆説に見舞われる⁽¹⁸⁾。今日の経済再編成において、一般民衆層のレベルに至るまで、深い意識変革が介在し始めているのは決して偶然ではない。ハイパーインフレと経済破綻は、その後の経済安定化や構造調整のコストを凌ぐほど、庶民生活を圧迫してきたのである。それゆえペルーのように、「フジ・ショック」といった極めて厳しい経済安定化措置が民衆暴動に繋がらず、フジモリ政権は国民の支持を保持してきたのである。今日、民衆は生活水準の向上という目標に、より現実的に対応するに至っていると見てよいであろう。

経済安定化とともに、規制緩和、市場経済の導入、民営化など構造調整が各国で急テンポで進展している。健全なマクロ経済運営、政府機能の縮小と効率化、民間部門の拡大、国際競争力の強化、輸出指向の産業構造への転換を目指す新しい開発政策の模索である。ラテンアメリカにとってダイナミックに変化する国際経済との統合と、その中で競争力をつけるための生産力の増大、そのための構造転換が至上命令となっているのである⁽¹⁹⁾。ラテンアメリカ諸国は、従属論を生み出したかつての狭義の経済主権の概念を乗り越えて、相互依存を発展の軸とし始めたといってよい。

第3節 経済再構築をどう進めるか

各国でとられてきた経済安定化と自由開放経済政策は、ブラジルなどを除けば短期的にインフレ抑制と経済回復に繋がり始めている。ラテンアメリカ経済はインフレが抑えられ、成長率も1991年には1人当たり4年ぶりでプラスに転じた⁽²⁰⁾。

しかし、急激な経済構造の転換は、広範な制度的改革を伴い、実に大きなコストを生み出している。価格自由化、補助金の削減など厳しい経済安定化政策に続き、輸入自由化による国内産業への打撃と調整、外国企業の撤退、不況の進行、規制緩和による特権の喪失、国営企業の合理化・民営化、政府機能の縮小と社会サービスの低下、労働市場・農地市場の自由化、失業の増大など、そのコストは貧困層のみならず、労働者、一般民衆、中間層、企業家層に及ぶ実に広範なものである。保護主義から自由競争や効率を重視する価値観の変容を迫る革命的ともいるべき転換である。このコストの大きい経済改革過程を政治的安定と社会的結束を維持しながら、いかに前進させることが可能であろうか。冷戦が終焉し、イデオロギー対立が弱まり、国内融和と協調による改革の環境が整いつつあり、民主主義の定着にとって格好の条件を得たと見られたが、実はこうした経済改革に要請される力学は、そうした条件を覆しうる性格を本來的に持つものといってても過言ではないであろう。

この経済構造の転換を、軍政期に力で乗り切ったチリのケースがある⁽²¹⁾。またメキシコは、PRI一党支配体制のコーポラティズム構造を維持し、労働界に対するコントロールを利用して、政府、財界を交えた経済安定協約を成立させて、政治安定を損ねずに改革を推し進めている。この革命的プロセスを大胆に推進しているサリナス大統領は、政治の自由化は部分的なものに限定して、改革によって生ずる混乱を極小に止める、まさに東欧、ソ連とは異なったプロセスを進行させているといってよい⁽²²⁾。この2つのケースは権

威主義的な政治体制による成功例であるといえるであろう。また民政下でも1985年のボリビアのケースや90年のペルーのケースに典型的に見られるように、初期の経済安定化と改革の大鉈は、利害勢力や政党間の合意なしで振るわれ、政治的には権威主義的なスタイルをとることが多い⁽²³⁾。

ここで民主体制か権威主義体制かといった政治体制の相違に問題を還元することは、今日の民主化という全般的な政治環境の中にあって、問題を矮小化するだけである。B・スターリングとR・カウフマンは、1980年代半ばのチリの経済調整の成功とペルーのペラウンデ時代（80～85年）の挫折の原因を、政治体制の差によるものと結論づけているが、80年代前半の自由化と、市場経済化と民主化のグローバリゼイションを背景とする今日90年代の自由化の環境は大きく異なっている⁽²⁴⁾。問題はむしろ、A・ブシェヴォスキーが『市場経済と民主主義』において提起した、新生民主主義と、市場経済化を目指す経済改革との緊張関係であるといえるであろう⁽²⁵⁾。

一般的にいえば、経済改革を前進させるには、労働組合、野党、あるいは市民社会全般からより広範な支持を獲得するか、あるいは反対勢力を切り崩すか弱体化するかのいずれかによる。つまり合意形成による参加型の方法か、反対を無視して上から（政令を通じて）改革を断行するテクノクラティックな方法となる。後者の場合は、民主主義との関わりにおいて問題点を残し、前者の場合には、経済安定化や構造調整が国際機関の処方箋に沿った形でショック的に実施される性格を持つことから、反対勢力に譲歩を重ねたりプロセスを長期化することで政策に一貫性を欠き、効果が薄れることになりかねないという問題点がある⁽²⁶⁾。

ここで考慮すべき要素は、政治基盤の強弱である。改革を支持する政治基盤が強いか、反対勢力が弱すぎる場合は、改革は比較的容易に行なわれるだろう。PRI体制化のメキシコ、アルゼンチンのペロン党など、労働運動に対するコントロールや動員力を残している旧ポピュリスト政党の下でのケースが前者に当たる。こうした政権下では、政府は労働界や経済界との間に賃金政策や価格政策などの面で合意（パクト）を形成しやすく、参加勢力は政策

への参加意識を持つことができる。メキシコの「経済連帯協約」や「経済安定と成長協約」(PECE), アルゼンチンの価格安定協約などがそれに当たるであろう。合意形成による参加型の先行のケースとしてよく引照されるのは、ポスト・フランコ体制期のスペインであり、同国はモンクロア協定に基づき、税制改革を含む経済改革と民主化を成功裡に推進した⁽²⁷⁾。もとより合意は、少数の既得権益間の妥協と擁護に繋がり、逆に不安定を助長することがあり、必ずしも中長期的に政治的安定を保証するものではない。参加勢力がどの程度広範に労働界や市民社会を包括しているか、基幹産業をカバーできているかという要素とも関係してくるであろう⁽²⁸⁾。

もとより政治基盤には、与党や組合運動のほかに国民世論や軍部を含めるべきであろう。先行の経済破綻に対するあまりに生々しい記憶が残されている場合には、国民世論は、政府の厳しい経済安定化計画を容認し、改革に明白ないしは暗黙の支持を与える。その典型例は、1985年のボリビアのパスエステンソロ政権、90年のペルー・フジモリ政権である。前者の場合は組合運動の抵抗にあったが、組合運動は世論から孤立し、また後者の場合は少数与党政権であったにもかかわらず、野党勢力は大きな反対勢力とはならなかった。いずれの場合も軍部の支持と国際支援が介在したが、議会の政治基盤を有したボリビアの場合と異なり、ペルーの場合は、国会閉鎖、憲法の停止という強権措置の発動に見られるように、結局は議会制民主主義を犠牲とせざるをえなかった。

とはいっても、初期の経済安定化を経て一貫した改革を持続的に進めてゆくためには、幅広い合意形成に基づく新しい政治的枠組の構築が必要となってこよう。短期的な経済安定化を構造改革から成長へと繋げるのは、10年以上にわたり忍耐を要する長期的な厳しい過程であると考えられるからである。先に引いたスペインのケースはその成功例であり、また度々引用するチリのケースは、民主化の後も、求心力を強め中道へと歩み寄る政治勢力によってコンセンサスを形成しながら、民主的な方法でその成果を引継ぎ強化しようとしている⁽²⁹⁾。またボリビアでも、「民主主義のための合意」など、合意が

2政権にわたって継続されている⁽³⁰⁾。他の途上地域と比べ相対的に強い民主主義の経験をもち、また1980年代に新たに民主体制に復帰したラテンアメリカにおいて、こうした民主的方向を強化することによって改革を継続・深化してゆくことが要請されているといえるであろう。

旧ポピュリスト勢力によるネオリベラルな政策の実施は、各勢力に驚きを与える、短期的には奏功するとしても、政策を支える政権基盤はいずれも強いものではなく、中長期的な成功を保証するものではない。ブラジルでは、こうした政策すらとることができずに、政治の混乱とインフレ高進を招く結果となっている⁽³¹⁾。1992年2月、11月と2度にわたって発生したペネズエラの軍事クーデター未遂事件は、改革を進めようとする政権の政治基盤が、いかに弱いものであるかを示す好例であった⁽³²⁾。経済安定化と改革により、一時的にはインフレ抑制や経済回復が見られるであろう。しかし、政権担当者が交替しても、歴代政府が経済再構築へ向けた継続的な努力を傾注するのを保証する新たな政治的枠組を欠いたところでは、改革への努力はコストの分配をめぐって早晚、振り子の振り戻しを誘う不安定なものとなりかねない。現在ラテンアメリカ各国で見られる民主主義はまさにG・オドンネル(Guillermo O'Donnell)が呼ぶ「委任型民主主義」(delegative democracy)⁽³³⁾というふざわしく、選挙で選ばれた大統領は、就任後白紙委任を与えられたかのように、国家を体現し、改革に向けた諸政策を政令等を駆使して進めようとしている。経済改革案が性格上、選挙の争点とはなりにくいこともあり、就任後、厳しいコストを伴う市場経済化への改革をテクノクラティックに断行するとすれば、民主主義の機能と制度は弱体化せざるをえない。大幅な社会の変革を伴う経済改革を進めるために、最低限の民主的政治統合がなければ、それは、早晚、政党や労組の反発を招き、改革指向の政権担当者は改革を断念するか、議会制民主主義を葬り去るかという権威主義の誘惑に駆られざるをえないであろう⁽³⁴⁾。

他方、経済的ポピュリズムへの反動から完璧な市場万能主義や教条的であり古典型的な経済自由主義へ移行するとしたら、それもまた失敗する運命

にあるといえるであろう。大衆民主主義とも呼ぶべき時代にあって、産業基盤を持つ今日のラテンアメリカの経済自由主義は、一次産品の輸出に特化し、制限選挙に基づいた今世紀初頭までの少数寡頭支配体制のそれと、環境も条件も全く異にしているからである。

第4節 新しい開発の思考

今日ラテンアメリカの政権担当者に託された課題はあまりに大きい。都市人口の拡大、絶対的貧困の拡大に伴う民衆の要求に、どう応えてゆくことができるであろうか。ラテンアメリカは過去30年間に総人口が2億763万から4億3192万人に倍増したが、その増加分のほとんど（約2億人）は都市人口であった⁽³⁵⁾。今日の都市人口は総人口の7割を超え、その分だけ構造調整のコストは大きくなっている⁽³⁶⁾。1990年の1人当たりの国内総生産が77年の水準に落ち込んだ結果、絶対的貧困が増大し、貧困ラインを下回る人口は80年代に400万人増加して、地域全体で1億8300万人となったと推計されている⁽³⁷⁾。債務危機以後、金融政策が優先され、雇用等社会政策や農村開発が後回しにされてきただけに、過去の開発政策が引き起こした歪みは、構造調整によって是正されたとはいえ、ラテンアメリカが歴史的に抱えてきた貧困や格差といった構造的諸問題は如何解決されておらず、むしろそれはさらに悪化しているのである。今日ラテンアメリカは、貧困や暴力、犯罪の拡大に覆われ、社会的緊張が極めて高く、ローマ法王パウロⅡ世の言葉を借りれば「劇的な状況」に直面しているといってよい⁽³⁸⁾。「野蛮な資本主義」の導入により社会格差や貧困が一層悪化するとしたら、経済改革に必要な政治社会的安定は損なわれるであろう。

今日のラテンアメリカの状況において、民主主義の下で、経済の安定化と産業構造の転換を図るに当たっては、コストの公正な分配はいうまでもなく、コストの軽減や貧困の解消に迫る何らかの方策が、最低限の政治的安定の確

保という点からも要請されている。IMF、世界銀行などいわゆる「ワシントン・コンセンサス」においても、経済安定化を成功裡に進めるためには、引き締め一本槍ではなく、社会支出の維持拡大や貧困層救済のための補完的措置を並行して進めることが重要であり、補助金の使途をそうした目的に限定するとともに、政府の基本サービスを充実させることが必要であるとしている⁽³⁹⁾。つまりマクロ経済の均衡を維持し、市場経済への移行・定着化に最大限の関心を払いつつ、同時に貧困への対処、教育、厚生面に対する支出を維持拡大する方策が不可欠となってくるといえよう。

プレビッシュ以来の構造主義の伝統を引き継ぐ国連ラテンアメリカ・カリブ経済委員会（ECLAC）は、さらに踏み込んで、国際競争力をもつ産業構造への転換を、社会的公正の実現と同時に実施することを提唱している。過度の保護主義から国際競争力を持つ産業発展を促す構造的転換を社会的公正の実現と基本的ニーズの充足、さらには環境の維持を同時に図ってゆくことが「望ましく、しかも可能である」との立場から、「公正さを伴う生産構造の転換」、「持続可能な開発：生産構造の転換と公正」の2文書を発表した⁽⁴⁰⁾。さらに1992年の文書、「社会公正と生産構造の転換：統合的視点」において、「公正は持続的な成長なくしてありえないが、また成長は相当程度の政治社会的安定を必要としており、それは最低限の公正さがあって初めて可能となる」との観点から、「成長と公正という2つの目標が『連続ではなく、同時に』進められることが不可欠である」との立場を明確にしたのであり、2つの目標が「価値のトレード・オフ」にならないよう、「統合的アプローチ」を提起するに至っている⁽⁴¹⁾。つまり「成長のみならず公正さを促す経済政策」と「公正さのみならず効率と生産性の効果をもつ社会政策」の必要性である。技術進歩の体系的摂取、生産的雇用の増大、人的資源への投資がその3大戦略基軸とされている⁽⁴²⁾。この試みはまさに「歴史的挑戦」ともいえ、長期的な時間とそれに向けた相当な努力を要する困難な作業を伴うであろう。経済学者ビクトル・ウルキディ（Victor Uruquidi）が疑問符を投げかけているように⁽⁴³⁾、これは果たして実現可能であろうか。軍政期のチリですら10年

以上を要し、所得格差の拡大を招いてきたのである。国民統合の基礎を欠いた多くの国で、こうした作業を行なうのは至難の業というべきであり、議会制民主主義の下でそれを行なうには、税制改革などに踏み込んだ、諸勢力との執拗で一貫した民主的協議と合意を基礎になされなくてはならないであろう。

また国際競争力を持つ産業発展を促すための構造改革においては、政府の役割は民間部門の参入を促す環境づくりに徹するべしという古典的な経済自由主義にとどまらない、より積極的なものが必要であり、各国の実情に見合った産業政策を考えてゆかなくてはならないであろう⁽⁴⁴⁾。資源を有するラテンアメリカ諸国が、それぞれの資源賦存に応じて、技術導入を通じて国際競争力のある産業化を進めることが必要となるからでもある⁽⁴⁵⁾。また伝統的に国家への依存度の強い民間部門や、外資の参入を過大評価し、それに全てを委ねることは非現実的である。水道や教育といった分野に至る方向性なき民営化により、国家機能が弱体化し、しかもそれに民間資本が充分に対応しない状況が到来するとすれば、社会不安は避けられないであろう。しかも世界的な不況局面にも遭遇している。ボリビアのように経済安定化は達成したが成長に繋がらない国があるように、経済安定化から自動的に成長が達成されるわけではない⁽⁴⁶⁾。またラテンアメリカのように多様な生産形態が共存しているところで、政府は不十分な市場を補完し、新たな市場を創りだす役割を完全に放棄はできないであろう。国内市場の整備と育成、そこにおける国家の役割についてのコンセンサスが必要となってくる。国際競争力に打ち勝つに足る人的資源の開発（教育）に対する投資は、政府の大きな役割である。民営化も政府独占から民間による独占に形を変えただけにならないとも限らない⁽⁴⁷⁾。市場経済において、独占禁止法の整備など競争原理が働くようないい政府の規制が必要となってくる。もとより係争を効率的に処理する近代的な法制度や倫理規定の確立、契約観念の涵養など法文化の面においても政府が率先して行なうべきことがある。特に官僚機構の育成強化は死活的意味を持ってこよう。つまり国際競争力の強化とよりオープンな経済体制への改

革に向けて、国の潜在的能力を動員するためのより積極的な役割が政府に求められるといえよう⁽⁴⁸⁾。先行のポピュリスト期の経済モデルとは異なった意味で、政府の役割が再評価されざるを得ない。

第5節 民主化と政治的再構築の課題

今日、時代は大きく変わり、民主主義、自由、人権、社会的公正、さらには環境といった価値は普遍性を帯び、それを突き動かす力は国境を越えた力となって政権担当者を拘束しつつある。特にアジア諸国とは異なり、米国の影響下にあって民主化への厳しい試行錯誤の経験を積み重ねてきたラテンアメリカ諸国においては、特にそういうことが指摘できるであろう。経済成長のために、ややもすれば普遍的価値を犠牲にしてきた東アジア型の政治経済のあり方を、この地域では既に踏襲することはできないのではないか。むしろこの地域では、成長と普遍的価値のトレード・オフでなく、それらを共存させてゆくことが運命づけられているのではないか。「歴史の分水嶺となるような大変革を迎えるようとするとき、そのために必要な政治的統合を議会民主政によって達成することが果たして常に可能だろうか」⁽⁴⁹⁾ という声が聞こえてくるが、経済構造の大転換を軍事的、権威主義的な方法で行なう環境にないとすれば、民主的方法でそれを行なう以外に道はない。とすれば、それは、経済改革にふさわしい、またそれを遂行するのを可能とするような新しい政治的枠組の構築の必要性を意味しているといえるであろう。つまりそれは、大恐慌を契機に構築されたパラダイムに替わる新しいパラダイムの構築、つまりポピュリズムと国家主導の輸入代替工業化を超え、眞の国民の政治参加と国際経済との統合や国際競争力強化の要請を踏まえた新しい政治経済パラダイムの構築であるといってよい⁽⁵⁰⁾。

民営化や政府規模の縮小などの経済改革は、情実と役得を基礎に行政部門を拡大し、それを切り売りすることで支持勢力を包摂してきた利益分配型の

政党政治に、重大なインパクトを及ぼす動因を秘めている。既得権益の多くを失う改革を、政治家たちは自ら遂行できるであろうか。格差の大きいラテンアメリカで市場経済が成功するためには、よりオープンで、眞の競争とともに平等な政治参加の機会が保証される民主政治の確立が必要である。コストの大きいこの革命的な経済転換において、政党政治は、政治参加を保証し、民意を汲みとるとともに、それを誘導し、諸勢力間のコンセンサスに基づいて、中長期にわたる改革の努力を行政府が一貫して傾注できるような環境を創りあげてゆかなくてはならない。ともすれば制度的解体や社会的分裂へと通じかねない今日の改革を、混乱を最小限にとどめつつ、制度的刷新に基づく新たな政治経済秩序へと強力に誘導してゆくリーダーシップが必要である⁽⁵¹⁾。危機の最大の犠牲者となっている若年層に対し、改革を支持することが価値のあることであり、今日の犠牲が近い将来において必ず報われるということを納得させ、そのプロセスに参加させる眞の政治指導が、今最も求められているといつてもよいであろう。

こうした課題に応えるためには、現存の議会民主政や政党政治では不十分であり、それがまた経済改革下の深刻な政治危機を誘っている。国によっては既存の民主制度の抜本的改革が必要となっている所以である。まず、1960年代以降の急激な社会変動の中で輩出してきた草の根の多様な社会勢力や運動をいかに吸収し、今日政党政治が失っている代表制原理の機能を回復できるかである。そのためには政党の自己革新が要請されている。前者のより平等化と分権化指向に立つ組織原理に対し、植民地的伝統を引きずる垂直指向型組織原理に立つ政党が、自己革新を遂げながら対応し、政党政治への信頼と民主政治への信頼をいかに回復できるかである。ペルーのフジモリやブラジルのコロルなどは情報革命時代の申し子であったといえようが、その躍進は急速な社会変動に比して政党政治を中心とする民主的制度の基盤が弱体化しているために発生したものといってよい。形骸化した既存の民主制度に対する国民の不信感は、極めて強いものとなっている。

また基本的人権の保障をうたった公式的な制度とは裏腹に、現実には司法

が腐敗に覆われ、また貧しい者に公正な裁判が保障されないようなところでは、現存の民主体制に対する幻滅が広がらざるを得ない。社会に責任をもつて対応できる公的制度樹立のために、司法を含めた中立的で効率的な官僚機構の育成など、民主制度の抜本的改革が必要であろう⁽⁵²⁾。

さらに、緊縮財政と経済改革を進める政治家たちの質の問題がある。朝野をあげて緊縮と改革に取り組むべき時に、政治家層が旧来の腐敗の体質をそのまま引きずっていたのでは、国民の不信感は増すばかりである。むしろ政治家に対する不信と反政府感情は、民衆のみならず軍事費の削減を強いられる軍などにも及ぶことになるであろう。政治家のモラルをいかに向上させてゆくか、この旧くて新しいテーマにメスを入れていかなくてはなるまい。ラテンアメリカの政治家たちは刷新を図り、政治への信頼を回復し、民主制度を強化発展させることが必要であろう。

もちろん新しい時代に見合った政治と軍の新しい関係の構築も不可避である。1980年代の民政への移行過程において、軍は歴史的に有してきた軍の特権を維持しただけでなく、冷戦の環境下に形成された安全保障国家ともいるべき70年代の長期軍政期に新たに強化された制度的装置を保持しながら政治から退いたのであり、文民統制の強化とともに、冷戦後の環境にふさわしい軍のあり方が問われているといってよい⁽⁵³⁾。つまり経済のみならず、あらゆる面で調整や刷新が求められているのである。

第6節 米州関係の再編

共産主義の脅威が米国の中南米での安全保障にとっての最大のイシューでなくなった今、米国の対ラテンアメリカ政策も変わらざるを得ない⁽⁵⁴⁾。米国の対ラテンアメリカ政策はどう変化してゆくのであろうか。いわゆるビナイン・ネグレクトに回帰するのか、新しい関係構築へと進むのか。麻薬、人権、移民、環境など、米国にとって国内的な問題が国際的に連動するいわゆ

る「インター・メスティック」なイシューが重要度を増してきているという観点から、新しい関係を構築すべきと主張するリベラルな立場がある⁽⁵⁵⁾。

自由貿易、民間投資、公的債務の削減を掲げ西半球全体を自由貿易圏にしようとするブッシュ構想（EAI）は、その点でひとつの示唆を与えている。ECや日本、NIESの地域的発展をにらみながら、米国は伝統的な勢力圏の枠のなかで、貿易パートナーとしてのラテンアメリカの重要性を認め、市場拡大によって米国の多国籍企業など産業界の再編強化、さらには米国世界における指導力の回復を狙おうとしているといってよい⁽⁵⁶⁾。

すでに米国は2国間あるいは亜地域統合グループとの間で、将来の自由貿易協定締結の交渉に向けたフレイム・アグリーメントを結んでおり、それによつて、ラテンアメリカ諸国で行なわれている経済改革を支援しようとしている。今日ほど政治体制のうえで議会民主政で、経済的に自由主義といった、米州全体に強い整合性が見られる時期もない。ブッシュ構想に対しラテンアメリカ諸国からは積極的な反応が見られるが、そこには構想に込められたパートナーシップの精神に対し、改革を進めようとしているラテンアメリカ側からの強い期待感が投影されているといってよいであろう⁽⁵⁷⁾。

もとより西半球自由貿易圏構想は未だ構想にとどまっており、その将来は、試金石とされている北米自由貿易協定（NAFTA）の成功にかかっている。NAFTAは産業再編成など米墨いずれにとってもコストが大きく、とくにメキシコにとっては国内農業への影響をはじめ、メキシコ革命以降に整備された種々の制度の改革を伴うものであり、順調に軌道に乗るには今後、紆余曲折があるであろう⁽⁵⁸⁾。また中米カリブ諸国への影響等、域内の差別化が進行しよう⁽⁵⁹⁾。

債務危機の收拾からブッシュ構想に至る間に、米州関係における米国の指導性は、明らかに回復した。すでに今日の転換を、パックス・アメリカーナにおける米国新しいラテンアメリカ支配の始まりとみる見方がある⁽⁶⁰⁾。しかしパナマへの軍事侵攻に対する穏やかな対応に見られたように、ラテンアメリカに伝統的に見られた反米主義は、今日極めて弱いものとなっている。

特にメキシコの米国との経済統合は、北方の巨人米国と南の世界のメキシコの統合というラテンアメリカではかつて経験のない非対称の統合の例である。この中でメキシコ革命以後、ラテンアメリカの反米主義の砦を形成し、キューバのカストロ政権を一貫して支援し、域内の左翼勢力を受け入れ、第三世界外交を推進してきたメキシコが、反米主義の旗を降ろし、自由貿易協定によって米国と協調しようとしている。このことが他のラテンアメリカ諸国全体に与える影響は計り知れないものがあるといえるであろう⁽⁶¹⁾。

また外資への反発やアレルギーは皆無ではないとしても、従属論華々しき頃と比べれば影をひそめ、目下、技術と資本導入の軸として外資を開発の中心に置くに至っている。アルゼンチンのメネム政権が多国籍軍側に立って湾岸戦争時に軍隊を派遣し、非同盟からの脱退を宣言したこと、さらにデュラン・エクアドル新政権がOPECから脱退を宣言したことなどに見られるように、1970年代米国と一線を画す自主外交の柱とされてきた非同盟や第三世界外交が大きく後退し、南の世界との連帯よりは米国を中心とするOECD諸国、つまり北の世界との垂直的再編を求める動きが全般的に進行しているといってよいであろう⁽⁶²⁾。

また、米国との関係で重要なのは麻薬問題である。コカの葉の生産国であるペルー、ボリビアと、精製コカインを生産するコロンビアとでは、米国の協力関係が自ずと異なってくる。麻薬問題は2国間の取り組みとともに地域的安全保障上の重要な争点として浮上している⁽⁶³⁾。

他方、冷戦後の地域的防衛の焦点として重要な課題となっているのは民主主義の防衛である。中米紛争の域内解決を目指して結成されたコンタドーラおよび支援グループは、1986年リオ・グループとして、民主化の推進と擁護を主たる目的のひとつとするラテンアメリカの政治協議の場として独自の活動をしてきた。今日、民主主義の防衛という点で地域大の担い手となっているのは、米国とカナダを含めた西半球の地域協力機構である米州機構(OAS)である。戦後の米州関係を冷戦構造の枠内で制度的に支えてきた米州機構は、ポスト冷戦期においてその性格を大きく変えようとしている。91年6月サン

ティアゴで開かれた通常総会では、民主体制の防衛が大きなテーマとなった。民政に対し不正規な中断が生じたときは、常任委員会が直ちに招集され措置を講ずること、つまり議会制民主主義を擁護する地域集団的活動を盛り込む「サンティアゴの合意」が取り決められたのである。これを受け同年9月に勃発したハイチのクーデターでは、2度にわたる経済制裁の決議をし、アリストイデ政権の復帰に向け強い圧力を加えた。さらにペルーの立憲秩序の断絶については、国会勢力との話し合いを基礎に早期に民主制度を復帰するよう求めた。前者は、こうした経済制裁本来の目的に対する効果は疑わしく、ポートピープルの問題など最貧困国民をさらに貧しくしているものの未だ目標を達成していない矛盾を呈している⁽⁶⁴⁾。またペルーのケースでは、民主制憲議会選挙を通じて民主体制の回復を図ることをフジモリ政権側から引き出した⁽⁶⁵⁾。今後米州機構は、立憲秩序を覆した政権に対しては米州機構からの資格停止を新たに憲章に盛り込む方向で、民主主義の集団的擁護の役割をさらに強化してゆくこととなっている⁽⁶⁶⁾。

民主主義を集団的防衛に委ねようとする動きは、従来の政治的国家主権という概念に影響を及ぼすことを意味している。この点はエルサルバドル、ニカラグア、ハイチ、ガイアナ、ペルーなど各国で行なわれてきたように、選挙において米州機構や国連、NGOなどの選挙監視団の派遣を経て、国際的にその合法性の認知を希望する国が増えていることにも表われている。それだけに選挙監視など米州機構の役割は、ますます国内化せざるをえず、中立を保つつつ、その役割を通じてその権威を維持していくことができるかどうかが問われてゆくであろう。また米州機構のもつ財政基盤の弱さやコンセンサスによる決議の原則など抱える課題も大きく、今後、同機構が議会制民主主義の域内の集団防衛を目的とした平和維持活動にまで発展し得るかは、今後の展開を待たねばならないだろう。

他方、地域的な経済統合の努力の進展で、経済主権の概念も変容を遂げている。地域統合の再活性化の動きは、各国が外国市場を重視する外部指向型の発展を目指す経済改革を実施し、競争力強化のために、外資を資本と技術

の導入の点で再評価するオープンな経済へと転換してくるなかで、ECなどの統合や域内の北米自由貿易圏の動きをにらんで発生してきた。かつて1970年代までの、外資を規制し、輸入代替工業化を地域大に拡大しようしながら全く統合の実を生かすことができなかったものから、外資の導入と自由化を前提とし、真の自由貿易圏への方向を目指しつつある。カリブ（CACM）、中米（PAECA）、アンデス・グループ、南部共同市場（MERCOSUR）などの各亜地域で、具体的なタイムテーブルを設定して自由貿易圏の創設に向けて、対外共通関税の設定や各国のマクロ経済、貿易、農業など経済政策全般にわたるきめ細かい調整と協調を図る段階となってきた（⁶⁷）。

しかしそれにつれて、対外共通関税の設定をはじめ非関税障壁撤廃にいたる各国の利害が衝突することも避けられない。例えばアンデス・グループで見られるように、真に統合へ向かうには、これからが試練である。アンデス・グループでは、極めて類似した資源賦存や産業構造、地理的困難さに伴う輸送コストの高さ、国境紛争の存在、さらには他の亜地域との関係などあり統合の障害が大きい。またそこにペルーとベネズエラの外交関係の断絶という要素が加わり、関係国の保護主義の撤廃を求める急進的立場をとっていたペルーは、1992年8月、国内産業の保護を名目に93年12月まで自由貿易圏への移行に関わる義務の履行から脱退する決定をした（それ以外の国々は92年9月30日までに自由貿易圏創設に合意した）（⁶⁸）。統合の動きが現実となるにつれて、各国間の利害対立がますます目立ってゆくことであろうが、現実的基盤に立った地域的な民主的協議の実が、具体的に問われてゆくことになろう。

各国の自由市場経済への転換は、2国間、地域統合を通じての国際取り決めへと徐々に発展し、拘束されつつある。一層この方向を地域レベルで強化してゆくことが重要であろう。そうしてこそ、自由化に逆行する動きを抑えて、今日の経済面、政治面で進行している転換を将来の成長の基礎として固めてゆくことが可能となるはずである（⁶⁹）。

最後に指摘しておく必要があるのは、冷戦後の地域紛争の可能性についてである。例えばペルーとエクアドルの国境紛争に見られるように、エクアド

ルにとって、現在の国境を確定した50年前のリオデジャネイロ議定書は、ラテンアメリカが米国の対枢軸戦線へ、さらにはそれに引き続いた冷戦体制に組み込まれる中で押しつけられたものという感情的なしこりが強い。それ故に、冷戦後の戦後体制の総決算を迎えたこの時期に再度この問題を国連で提起したのであるが、これに対しては、1992年1月フジモリ大統領がペルー元首としては初めてエクアドルを公式訪問し、未解決の国境線確定のためにローマ法王の技術的な仲裁を仰ぐとともに、エクアドルの大西洋への出口の確保や国境間の統合を模索する提案が出されている⁽⁷⁰⁾。

コロンブス500年、世界環境会議、国際先住民年を契機として、国内、域内で、新たなナショナリズムや民族的な問題が表面化する可能性は充分あるであろう。先住民と環境は、新たな民族的対立を充分はらむ軸となろうし、先住民に自治権を認める複合民族国家のあり方を真剣に模索する必要性が生まれてくるだろう。こうした国家間、集団間の利害の絡む問題が、対決ではなく、冷戦後の民主的な討議と共存・協調関係のなかで、解決されてゆくことが期待されている。

他方、統合へ向かう力が働く中で、国民国家としての実体が希薄なラテンアメリカ諸国が、言語、文化の同質性を基礎に、経済統合、民主化、貧困の克服など緊急性を要する共通課題の解決に向けて、従来の国民国家の枠を越えた新しい地域連合へと発展し、冷戦後の新しい国際秩序の形成に貢献することができるか否かといったことも問われてこよう。

[注]

- (1) 本章は、遼野井茂雄「冷戦後の世界とラテンアメリカ」(『ラテンアメリカ・レポート』Vol.9 No.1 1992年)に加筆修正したものである。
- (2) Hirschman, Albert O., "¿Es un desastre para el Tercer Mundo el fin de la Guerra Fría?" *Pensamiento Iberoamericana*, No.18, 1990.
- (3) Huntington, Samuel P., *The Third Wave : Democratization in the Late Twentieth Century*, Norman, University of Oklahoma Press, 1991.
- (4) Cotler, J. comp., *Estrategias para el desarrollo de la democracia en Perú y América*

Latina, Lima, IEP, 1990の各論稿参照。

- (5) Hunneus, C., "El desafío de la consolidación de la democracia en América Latina," 同上書 250ページ。
- (6) 本書第5章の細野論稿を参照。
- (7) Arrate, Jorge, "The Social Debt in the Chilean Development Process," Joseph S. Tulchin; Augusto Vargas eds., *From Dictatorship to Democracy: Rebuilding Political Consensus in Chile*, Boulder, Lynne Rienner Publishers, 1991, p.51.
- (8) Mayorga, R.A., "Democracia como gobernabilidad," Cotler comp., 前掲書。
- (9) O'Donnell, Guillermo, "Substantive or Procedural Consensus? : Notes on the Latin American Bourgeoisie," Douglas A. Chalmers et al. eds., *The Right and Democracy in Latin America*, New York, Praeger, 1992.
- (10) 本書第5章の細野論稿を参照。
- (11) 本書第10章の山岡論稿を参照。
- (12) Falcoff, M., "Latin America after the Cold War," D. W. Payne ; M. Falcoff ; S. K. Purcell, *Latin America : U.S. Policy after the Cold War*, New York, Americas Society, 1991, p.35.
- (13) Williamson, John, ed., *Latin American Adjustment: How Much Has Happened?*, Washington D.C., Institute for International Economics, 1990. 同書でスタンレイ・フィッシャー(Stanley Fischer)は、政策合意を次の4点に集約している。
 (イ)健全なマクロ経済のフレームワーク、(ロ)効率の良い小さい政府、(ハ)効率の良い拡大する民間セクター、(ニ)貧困克服への施策(26-27ページ)。また「ワシントン・コンセンサス」に対する批判として、Frenkel, Robert ; Jose Maria Fanelli; Guillermo Rozenwurcel, *Critica al consenso de Washington*, Lima, FONDAD, 1992を参照。
- (14) 本書第5章の細野論稿、第6章の松下論稿を参照。
- (15) Cavarrozi, Marcelo, "Remaking the Left," *Hemisphere*, Winter/Spring 1992, p.25.
- (16) Dornbusch, Rudiger; Sebastian Edwards, eds., *The Macroeconomics of Populism in Latin America*, Chicago, The University of Chicago Press, 1991.
- (17) ガルシア政権の挫折については、渥野井茂雄「ペルー・ガルシア政権の分析：ポピュリスト政権の挫折」(日本国際政治学会編『国際政治』第98号 1991年10月)を参照されたい。
- (18) 重商主義批判としては、De Soto, Hernando, *El otro sendero*, Lima, Editorial El Barranco, 1986.
- (19) この転換を「統合的戦略」(integrationist strategy)として明確に打ち出しているものとして、Bitar, Sergio; Colin I. Bradford Jr., "Strategic Options for Latin America in the 1990s," Colin I. Bradford Jr. ed., *Strategic Options for Latin America*,

- Paris, OECD, 1992.
- (20) 1992年のラテンアメリカ経済は、GDP成長率2.4%。詳しくは「1992年ECLAC ラテンアメリカ経済速報」(『ラテンアメリカ・レポート』Vol.10 No.1 1993年)。
 - (21) 本書第5章の細野論稿参照。
 - (22) 本書第4章の武部論稿参照。
 - (23) 本書第8章の逕野井論稿参照。
 - (24) Stalling, Barbara; Robert Kaufman, "Debt and Democracy in the 1980s: The Latin American Experience," Barbara Stalling; Robert Kaufman eds., *Debt and Democracy in Latin America*, Boulder, Westview, 1989/Nelson, Joan M. ed., *Economic Crisis and Policy Choice: The Politics of Adjustment in the Third World*, Princeton, Princeton University Press, 1990.
 - (25) Przeworski, Adam, *Democracy and the Market: Political and Economic Reforms in Eastern Europe and Latin America*, Cambridge, Cambridge University Press, 1991.
 - (26) 同上書 Chap 4による。
 - (27) 同上。また Maravall, Jose Maria; Julian Santamaria, "Political Change in Spain and Prospects for Democracy," Guillermo O'Donnell; Philippe C. Schmitter; Laurence Whitehead eds., *Transitions from Authoritarian Rule: Southern Europe*, Baltimore, The Johns Hopkins University Press, 1986.
 - (28) 同上。
 - (29) 本書第5章の細野論稿参照。
 - (30) Mayorga, 前掲論文。
 - (31) 本書第9章の堀坂論稿参照。
 - (32) 本書第7章の坂口論稿参照。
 - (33) Heine, Jorge, "¿Hacia la democracia delegativa? Una entrevista a Guillermo O'Donnell," *LASA Forum*, Vol. xxiii -2, (Summer 1992), pp. 7-9.
 - (34) Przeworski, 前掲書, Chap. 4.
 - (35) IDB, *Economic and Social Progress in Latin America, 1991 Report*, Washington D.C., 1991, Statistical Appendix table A-2.
 - (36) 都市化の水準と構造調整のコストの関係については, Bourguignon, Francois; Christian Morrisson, *Adjustment and Equity in Developing Countries : A New Approach*, Paris, OECD, 1992.
 - (37) Tokman, Victor E., "Pobreza y homogeneización social: tarea para los 90," *Pensamiento Iberoamericano*, num. 19, 1991, p. 82.
 - (38) *Resumen Semanal*, No.690 (7-13 de octubre de 1992).
 - (39) Williamson, ed. 前掲書。またボリビアの1985年のケースは、世銀のSDPの成

功例として広く引照されている。

- (40) CEPAL, *Transformación productiva con equidad, La tarea principal de América Latina y el Caribe en los años noventa*, Santiago de Chile, 1990/*El desarrollo sustentable: transformación productiva, equidad y medio ambiente*, Santiago de Chile, 1991.
- (41) CEPAL, *Equidad y transformación productiva: un enfoque integrado*, Santiago de Chile, 1992.
- (42) CEPAL, 同上書 15—27ページ。また民主党系の西半球の政策フォーラムであるインター・アメリカン・ダイアローグの最新報告書は、西半球の経済統合、民主主義の集団的防衛、貧困・不平等を集中的に議論しているが、貧困・不平等の解決について、(イ)インフレを抑え成長を促進するためのマクロ経済政策の維持、(ロ)保健、教育サービスの改善による貧困層の技術と生産性の向上のための公共投資の実施、(ハ)最も脆弱な層を保護するための社会的施策の充実強化を盛り込む有効な戦略が必要と提言している。*Convergence and Community: The Americas in 1993 [A Report of Inter-American Dialogue]*, Washington D.C., The Aspen Institute, 1992, p. 47.
- (43) Uruquidi, V., "The Prospects for Economic Transformation in Latin America: Opportunities and Resistances," *LASA Forum*, Vol. xxii -3, (Fall 1991), p. 7.
- (44) 経済再編成期における産業政策の必要性については、加賀美充洋・細野昭雄編『ラテンアメリカの産業政策』アジア経済研究所 1992年を参照されたい。
- (45) Fajnzylber, Fernando, *Unavoidable Industrial Restructuring in Latin America*, Durham, Duke University Press, 1990.
- (46) 経済安定化から成長に至る新古典派の理論的弱さについては、Frenkel; Fanelli; Rozenwurcel, 前掲書参照。
- (47) 民営化の展開と課題については、本書第3章の堀坂論稿を参照されたい。
- (48) Bitar; Bradford Jr., 前掲論文。この点は、産業政策を軸に行なわれてきた日本、東アジアを中心とする開発主義パラダイムと多くの共通点を持つことになるであろう。村上泰亮『反古典の政治経済学（下）』中央公論社 1992年参照。
- (49) 村上 同上書 9ページ。
- (50) 大恐慌を契機に構築されたパラダイムについては、Malloy, James M, "The Politics of Transition in Latin America," James M. Malloy; Mitchel A. Selengson eds., *Authoritarians and Democrats*, Pittsburgh, The University of Pittsburgh Press, 1987. また新たな政治・経済パラダイムの構築については、本書第5章の細野論稿参照。
- (51) この点については、Flisfisch, Angel, "The Challenges Faced by Latin America: Democracy, Structural Adjustment, and Social Cohesion," Tulchin; Vargas eds., 前掲書参照。

- (52) Rosenberg, T., "Beyond the Elections," *Foreign Policy*, No.84, (Fall 1991).
- (53) 80年代民主化後の軍民関係については, Zagorski, P.W., *Democracy vs. National Security: Civil Military Relations in Latin America*, Boulder, Lynne Rienner Publishers, 1992.
- (54) Payne ; Falcoff ; Purcell, 前掲書。
- (55) *The Americas in a New World*: [The 1990 Report of the Inter-American Dialogue], Washington D.C., The Aspen Institute, 1990. また *LASA Forum*, Vol.22 No. 4 掲載の A. Lowenthal と H. Wiarda の対照的な論稿参照。
- (56) Baer, M. D., "North American Free Trade," *Foreign Affairs*, Vol.70, No.4, (Fall 1991). EAIについては、本書第2章の細野論稿参照。
- (57) 本書第2章の細野論稿参照。
- (58) NAFTA がメキシコに与えるコストについては、本書第4章の武部論稿参照。
またNAFTAに関する全般的議論については、加賀美充洋「北米自由貿易協定：ブロック化か、自由貿易への次善策か」(『ラテンアメリカ・レポート』Vol.9 No.4 1992年)を参照されたい。
- (59) NAFTAの中米・カリブへの影響については 加賀美同上論稿参照。また開放経済の進展と産業再編成の中で輸出農業の競争がさらに強化されると考えられるが、輸出農業の開発と競争が中米紛争の根底にあったことを考えれば、産業再編成は国内格差をさらに進め社会的不安定を招くことになりかねない。この点については、本書第11章の石井論稿参照のこと。
- (60) Béjar, H., "América Latina en la Pax Americana," *Socialismo y Participación*, marzo de 1991.
- (61) Pastor, Robert A., *Whirlpool: U.S. Policy toward Latin America and the Caribbean*, Princeton, N. J., Princeton University Press, 1992. Chap.14.
- (62) 遼野井茂雄「ラテンアメリカと第三世界」(細野昭雄・畠恵子編『ラテンアメリカの国際関係』新評論 1993年) 参照。
- (63) 代表的なものとして, Andreas, P. R., et al, "Dead-End Drug Wars," *Foreign Policy*, No. 85, (Winter 1991-92) /Bagley, B. M. ; J. G. Tokatlian, "Droga y dogma," *Pensamiento Iberoamericano*, num. 19, 1991.
- (64) ハイチのケースについては, Constable, Pamela, "Dateline Haiti: Caribbean Stalemate," *Foreign Policy*, No.89, (Winter 1992-93), 参照。
- (65) 本書第8章の遼野井論稿参照。
- (66) 12月15日開催された米州機構臨時総会で、同趣旨の憲章改正案が採択された。『朝日新聞』1992年12月17日。
- (67) 本書第2章の細野論稿参照。
- (68) アンデスグループにおけるペルーの立場については, *Posición peruana en el*

- Grupo Andino*, Lima, Fundación Friedrich Ebert, 1992.
- (69) 本書第2章の細野論稿参照。
- (70) 遠野井茂雄「ペルー：偏狭な民族主義を超えて」（細野・畠編 前掲書）参照。